

平成24年度国土交通省大臣官房官庁営繕部コンプライアンス推進計画  
(国土交通省大臣官房官庁営繕部コンプライアンス推進本部決定)

平成24年12月25日

1. 営繕関係入札契約等業務のあり方の検討

特にコンプライアンスが求められる入札契約等業務の現状を確認し、現行のルール・運用がより合理的かつ適正なものとなるよう、営繕関係入札契約等業務のあり方を検討する。

2. 積極広報の強化

官庁営繕部における積極広報を戦略的に実施し強化していくため、積極広報強化の指針及び平成24年度広報計画の作成を検討する。

3. 技術力の獲得・継承

通常時や非常時に官庁営繕として発揮することが求められる「技術力」を明確化した上で、組織や営繕部職員がその技術力を獲得・継承するための方策について検討する。

4. PDCAサイクルのスパイラルアップ

業務上重要な業務や先導的分野において、PDCAサイクルを通じた業務のスパイラルアップについて検討する。

(1) 保全指導

保全指導を確実に実施し、その結果の活用を図るため、指導の効果の把握及び保全指導業務関係資料の整備等を実施する。

(2) CS調査等

CS調査、営繕技術検討会の討論等を踏まえ、今後の営繕事業や業務に対して応用すべき仕組を整理し、フィードバックする。

(3) 営繕環境対策

官庁施設における総合的な環境保全対策の推進等を目的として、「営繕グリーンプログラム」、前年度の取組結果の「官庁営繕環境報告書」を作成する。